

1. 利用に際して

- (1) 利用登録が必要。
- (2) センター内の設備は全て共同利用。
- (3) 室内は P1 レベル（感染が疑われる物の持ち込みは不可）。No. 3 のみ BSL2 (P2) レベル。
- (4) 組織培養センター利用規則を守り、他の利用者の迷惑となる行為、または清浄度を乱すような行為は避けること。

2. 利用登録

- (1) 利用登録申請書を提出する（メール送信も可）。
 - ・申請書は、組織培養センターホームページ（補足 1）からダウンロードするか、センターで取得する。
- (2) 利用登録料：1名 25,000 円/年度
 - ・測定機器 (Bio Station IM-Q、蛍光顕微鏡等) のみの利用者に限り、1名 5,000 円/年度
 - ・以下の者は指導教員または所属長付とし、利用登録料は指導教員または所属長に対し発生する。 技術職員、嘱託職員、臨時職員、修士学生、学部学生、特別研修生

※医学部以外の職員・学生、外部の方は「医学部研究施設利用申請書」または「特別研修生受け入れ願」の、利用施設・利用系に組織培養センターを記載すること

3. 利用時間

- (1) 24 時間利用可能。
但し、以下の日時は施錠しているため、指紋認証キーに指紋を登録すること。
平日夜間（月～金） 17:10～翌日 8:45
土日祝日、冬期・夏期休暇期間、創立記念日、開校記念日
- 【注意】管理者が休みの場合は、16:00 頃施錠します。稀に終日施錠になる場合もあり。

4. 機器

- (1) 組織培養センター利用規則を守り、清潔に使用すること。
- (2) クリーンベンチ内は、必ず使用前後に消毒用アルコールで消毒し、清潔にすること。
(補足 2)
- (3) 顕微鏡ステージ台を汚してしまった時はアルコール綿でよく拭き取ること。
- (4) 遠心機使用後は乾燥のため、フタを開けた状態にしてから電源を切ること。
- (5) Bio Station IM-Q を初めて使用する場合は、管理者から使用説明を受けること。

5. 消毒用アルコール

- (1) 洗浄室に消毒用アルコールとカット綿があります。
 - ・スプレー容器やアルコール綿容器は各自で用意すること。

6. 消耗品

- (1) 各自で購入した消耗品の持ち込みは可能。但し、保管スペースに限りあり。
【注意】管理者の指示を守り、他の利用者の迷惑にならないようにすること。
- (2) センターで在庫している消耗品は、フラスコ、チューブ、ティッシュ、マルチプレート、フィルター等。
 - ・使用の際は、「消耗品使用記録用紙」に記入すること。（補足 3）

7. 器具

- (1) 洗浄室の棚にあるガラス器具 (未滅菌) は使用可能。**(センター外への持ち出し禁止)**
- (2) 乾熱滅菌が必要な場合は、事前に依頼すること。
- (3) 使用後のガラス器具は、各自水洗後、洗浄室の流しに置くこと。
ガラスピペットも各自水洗後、ピペット洗浄器に入れること。

8. 実験動物について

- (1) センター内の清浄度を保つため、実験動物（ほ乳類・鳥類）の持ち込みを制限している。

9. 廃液、ゴミ

- (1) 廃液はなるべく毎回処分をすること。腐食する危険があるので、放置は厳禁。
(補足 4)
- (2) ゴミは各自で洗浄室にあるゴミ箱に「医学部研究系ゴミ分別表」に従って、捨てること。(補足 5)

10. その他

- (1) 指定された棚や冷蔵庫に、消耗品や試薬を置くときは、紛失防止のため、必ず日付・所属・氏名を記入すること。(補足 6)
- (2) CO₂ インキュベーターの清掃は定期的にご利用者が行うこと。(補足 7)
- (3) 数ヶ月間、クリーンベンチや CO₂ インキュベーターを使用しない場合は管理者まで連絡すること。

11. 臨床検体を扱う、抗がん剤を使用する場合の注意点

《臨床検体を扱う場合》

- (1) 承認済みの研究実施計画書に記載されている氏名を確認しますので計画書の提出が必要。
- (2) 臨床検体の残留物の処分は各自で行うこと(センターでは不可、厳禁です) 廃液や器具廃棄物は、全て医療危険物のペールに捨てること。

《抗がん剤を使用する場合》

- (1) 廃液は空き容器に入れ、他の廃液とは別にする。廃棄物は、容器に入れた廃液とビニール袋等に密閉した後、医療危険物のペールに捨てること。

【補足】

1. 「組織培養センターホームページ」閲覧方法

<http://www.med.kitasato-u.ac.jp/tcc/>

または、

医学部 HP 「教職員」 クリック



下の「センター」の「組織培養センター」 クリック

2. 液体をこぼす、飛ばす等をしてクリーンベンチ内を汚さないこと。
もし、汚してしまったらすぐに消毒用アルコールで消毒し跡を残さないこと。
作業途中にクリーンベンチから離れるときは、短時間でもガスバーナーの種火を必ず消すこと。
3. 消耗品使用額は利用登録料から差し引きます。
使用額が利用登録料を超えた場合は、超過金額を請求します。
4. 廃液でビンが一杯になったことに気付かず、ポンプに廃液を吸入し故障させた事例があるので注意すること。また、**廃液を流した流し台は水洗しておくこと。**
5. 培地等の液体が残存している場合は水洗をしてから捨てること。
血液、水洗しても落ちない赤またはピンク色の液体が付着したものは全て医療危険物のペールに捨てること。
6. 紛失等に関しては責任を負いかねますので、ご了承下さい。
利用状況によってはスペースの変更、整理、移動をお願いすることがあります。
利用登録の継続がない単位の試薬が残っている場合は、衛生上の理由から管理者で処分する場合があります。
7. 庫内のトレー・バットなどは洗浄後、アルコール消毒または乾熱滅菌をすること。

センターの利用・機器使用の心得

「入室前より綺麗な状態にして退出する」

平成 23 年 3 月 28 日制定

平成 25 年 3 月 27 日改訂

平成 26 年 3 月 14 日改訂

平成 27 年 3 月 20 日改訂

平成 30 年 3 月 20 日改訂

2019 年 3 月 1 日改訂

2019 年 4 月 23 日改訂

2021 年 3 月 17 日改訂

2023 年 10 月 27 日改訂